分野別判定方法（案）

資料10

○区役所整備　分野別判定表　分野①

分野	分野の説明	判定項目	項目の説明	判定基準	配点基準	配点	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
①施設状況	《ふさわしい規模》 区民と市との協働の拠点として柔軟に対応できる広さ，使い勝手の良さかどうか	区役所庁舎床面積	だれもが移動しやすい十分な空間が確保されているか	人口１００人あたり５㎡以上	５㎡未満　○点									
			所要の動作をしやすいように十分な空間が確保されているか											
		執務室スペース	サービス提供に支障の無い広さか	職員１人あたり６㎡以上	６㎡以下　○点									
		会議室の状況	区民との協働の場としてふさわしい広さか	職員１００～１４９人　９０㎡以上	基準以下　○点									
				職員１５０～１９９人　１０５㎡以上										
				職員２００人以上　人数×０．６㎡以上										
	《サービスの提供》 住民へのサービスや施策は住民に最も身近な区役所が出来るだけ完結的に行うことが望ましい	ユニバーサルデザイン	建物の内外で市民の利用が想定される箇所に，簡易な改修により対処できない支障箇所は無いか	現況	支障箇所が有　○点									
			異なる階への移動手段として，エレベーターが設置されているか	エレベーター有無（１，０００㎡以上建物ごと）	エレベーター無　○点									
			区役所用務を一旦外に出ることなく達成することが出来るか	現況	達成できない　○点									
					合計（満点１０点）	10	0	0	0	0	0	0	0	0

＋

別紙「分野①　特に考慮が必要な点　採点シート」より

最高点	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
3								

○分野①　採点結果

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
合計								
順位（１～８位）								